

総務省ヒアリング資料

平成20年7月3日

総務省

1 京都議定書目標達成計画の改定(1)

京都議定書の第一約束期間が始まることから、平成20年3月28日、本計画全体の改定を閣議決定。今般の改定では、総務省の情報通信関連施策として、通信・放送業界6団体等の自主行動計画の推進・強化、テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進が掲げられている。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)(総務省情報通信関連施策抜粋)

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

B. 業務その他部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

業務その他部門: 32業種

(... 電気通信事業、テレコムサービス、民間放送、日本放送協会、ケーブルテレビ、衛星放送 ...)

D. 運輸部門の取組

(c) テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進

テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、情報通信技術を活用した場所と時間に捕らわれない柔軟な働き方(テレワーク)を促進することにより、鉄道、乗用車、バス等による通勤交通量の削減を推進する。

2 京都議定書目標達成計画の改定(2)

京都議定書目標達成計画の進捗管理

目標の達成状況、個別の対策・施策の進捗状況について、各種データの整備・収集を図りつつ、厳格に点検し、機動的に計画を改定し、対策・施策の追加・強化を行う。

進捗管理方法

	点検作業内容	備考
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての対策評価指標、排出削減量、関連指標等（以下「対策評価指標等」）について、前々年度（可能なものについては前年度）の実績値を明示。 ○点検を行う年度から2012年度までの各年度の対策評価指標等の見通しを示す。あわせて、当該見通しを裏付ける施策内容も明示。 ○これらを踏まえ、個々の対策・施策項目等について評価を実施。より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目等について、その充実強化等を検討することを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この時期に前々年度の対策評価指標等の実績値が示せるよう、関連データの早期化を図る。 ○この時期に間に合うよう、全ての業種における前々年度の実績値を把握するとともに、主要な業種及び計画において課題が指摘された業種を中心に自主行動計画の評価・検証（新規策定、目標の定量化、目標の引き上げ等の促進を含む。以下同じ。）を行う。
年内目途	<ul style="list-style-type: none"> ○可能な限り全ての対策評価指標等について、前年度の実績値（可能なものについては当該年度上半期等の実績値を含む）を明示。 ○上記の最新の実績値及び6月頃の点検を受けて行った検討の結果を踏まえ、次年度以降の対策・施策（予算案・税制改正案、法案等）の検討（特に、より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目に焦点を当てて検討）。 ○必要に応じて計画の改定も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この時期に前年度の対策評価指標等の実績値が示せるよう、関連データの早期化を図る。 ○この時期に間に合うよう、可能な限り全ての業種における前年度の実績値の把握を含めた自主行動計画の評価・検証を行う。

※ このほか、2009年度には我が国の温室効果ガス排出量見通しを示し、総合的な評価・見直しを行う。

3 自主行動計画における進捗状況(2006年度実績)

団体名	目標指標	基準年度	目標水準	2006年度実績 (基準年度比)	CO2排出量 (万t-CO ₂)
(社)電気通信事業者協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{契約数}}$	1990年度	▲30%	▲38.5%* ¹	429
(社)テレコムサービス協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{売上高}}$	2006年度	▲1%	±0%	6.11
(社)日本民間放送連盟	CO2排出原単位 = $\frac{\text{CO2排出量}}{\text{放送に関わる有形固定資産額}}$	2004年度	▲10%	▲43.5%* ²	36.5
(社)日本ケーブルテレビ連盟	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{接続世帯数}}$	2006年度	▲6%	±0%	2.38
(社)衛星放送協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{床面積}}$	2006年度	▲10%	±0%	0.92
日本放送協会	CO2排出原単位 = $\frac{\text{CO2排出量}}{\text{有形固定資産総額}}$	2006年度	▲8%	±0%	22.2

*1:2007年度実績値。電力使用量は増加の傾向にあり、携帯電話、インターネット利用の増大により、2010年度目標値より良好なものとなっているが、今後における電力使用量の増加、携帯電話の伸びの鈍化等を考慮すると厳しいものがある。

*2:アナログ・デジタルのサイマル放送を実施したことによるCO2排出量の増加が認められるものの、2006年12月の地上デジタル放送全国展開の開始にあわせ、各社ともデジタル用放送設備の追加や更新、さらに中継局の建設等が集中したことにより、分母となる有形固定資産額が突出して増大したことが要因である。

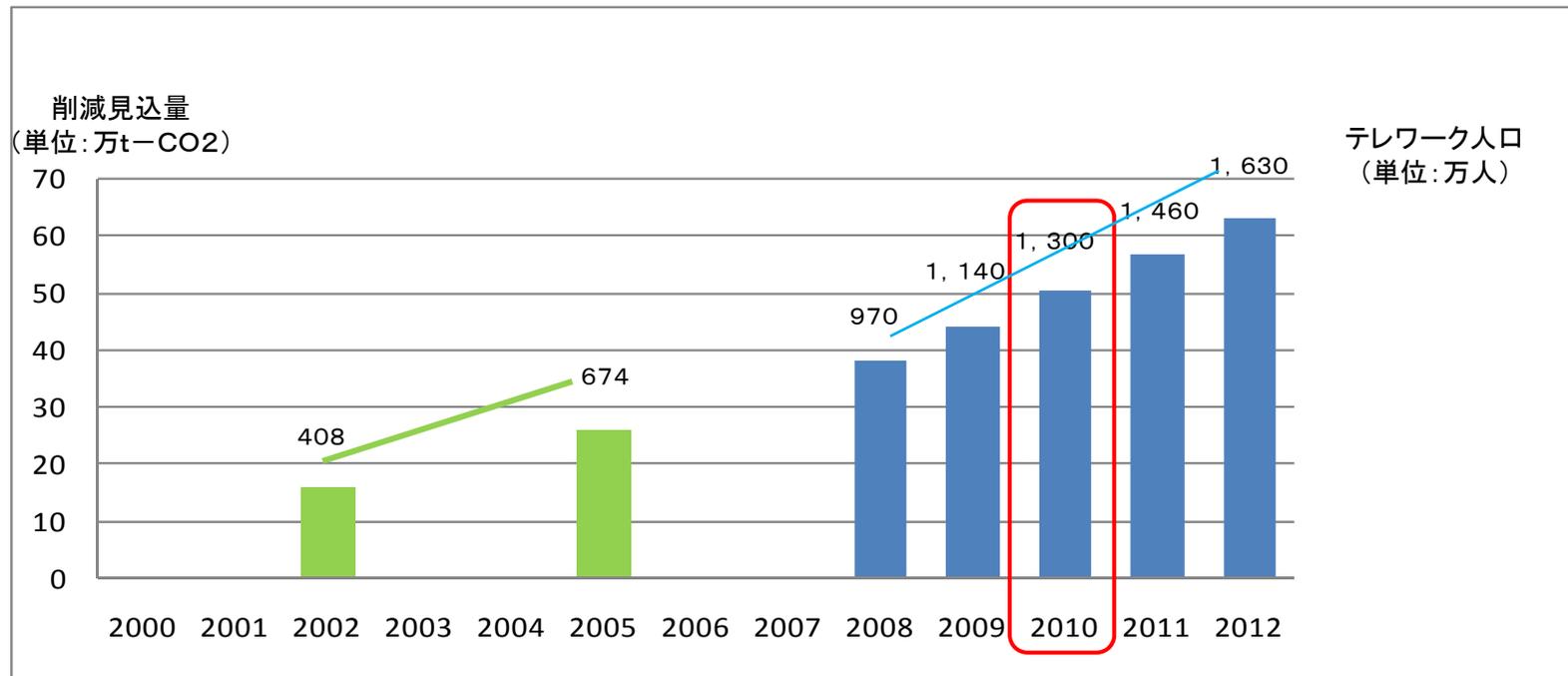
対策・施策の進捗状況に対する評価

○(社)テレコムサービス協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、(社)衛星放送協会、日本放送協会：
2006年度基準年の団体等においては、今後、その確実な目標達成に向けた取り組みの推進を期待。

○(社)電気通信事業者協会、(社)日本民間放送連盟：
目標指標である原単位が2006年度において目標水準を上回っている状況であるが、2012年までのサービスの提供トレンドから原単位の上昇を予測。これらについては、今後、更なる検証・取り組みの継続が必要。

4 テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進における進捗状況

対策評価指標（テレワーク人口）の実績と見込み



○排出削減見込量：**50.4万t-CO2**

<積算時に見込んだ前提>

- ・ 2010年に約1,300万人（就業者人口6,500万人の20%）が業務の一部をテレワークにより実施。
- ・ テレワークにより削減された通勤交通量（乗用車のみ）からCO2排出削減量を算出。

対策・施策の進捗状況に対する評価

2010年までにテレワーカーを就業者人口の2割とする政府目標の実現に向け、2007年5月に「テレワーク人口倍増アクションプラン」が策定されており、関係省庁が連携して施策を展開中。

なお、2008年度にテレワーク人口の調査を実施する予定。

2010年までにテレワーク人口を倍増し、就業者人口の2割を達成するためのアクションプランを策定
 (テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))

テレワーク普及・推進施策

1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験(テレワークの普及促進のための実証実験)
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

(テレワーク普及にも資する)

制度環境の整備

- | | |
|-------|--|
| 民間部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実 ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し |
| 公務員部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入 ・短時間勤務制度の導入(国・地方) |

推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

2 分野別普及推進施策

企業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業テレワーク導入の総合的な支援 ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等 ・地方におけるテレワーク窓口設置 ・テレワークセンターに関する実証実験 	高年齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業 ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業 ・高年齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等
自営業者	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅就業者支援事業(スキルアップ支援等) ・在宅ワークガイドラインの周知・充実 	障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅就業障害者支援制度 ・在宅勤務コーディネーター助成金 ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充 ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発
子育て女性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等における情報収集・提供) ・テレワークを含めた女性の起業支援事業(経営上のノウハウや諸問題のアドバイス提供) ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け ・テレワークセンターと保育所等との連携 	フリーター、ニート等	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク就労希望者への相談・援助
		UJIターン	<ul style="list-style-type: none"> ・地方活性化に資するテレワークの活用 ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

3 公務員テレワークの普及推進施策

国家公務員	<ul style="list-style-type: none"> ・全府省における試行実施(19年度中) ・短時間勤務制度とテレワークの併用 	地方公務員	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体への周知(短時間勤務制度との併用、政府の事例等)
-------	--	-------	---

全36施策
(内訳)

- 総務省：7施策
- 厚労省：18施策
- 経産省：2施策
- 国交省：4施策
- 農水省：1施策
- 人事院：1施策
- 内閣官房：1施策
- 内閣府：1施策
- 全府省：2施策
(重複あり)

テレワーク導入環境の整備

- ①テレワークの普及促進のための実証実験の実施
 - ・テレワーク試行・体験プロジェクト
 - ・先進的テレワークシステムモデル実験
- ②テレワーク環境整備税制
- ③普及啓発(国際シンポジウム、地域セミナーの開催)

総務省職員テレワークの推進

- ①平成18年10月から、中央省庁では初めて、育児・介護に携わる職員を対象にテレワーク(在宅勤務)を開始。
- ②平成19年5月から、対象職員の限定を外し、本省勤務の全職員(約2,000名)に対象を拡大。

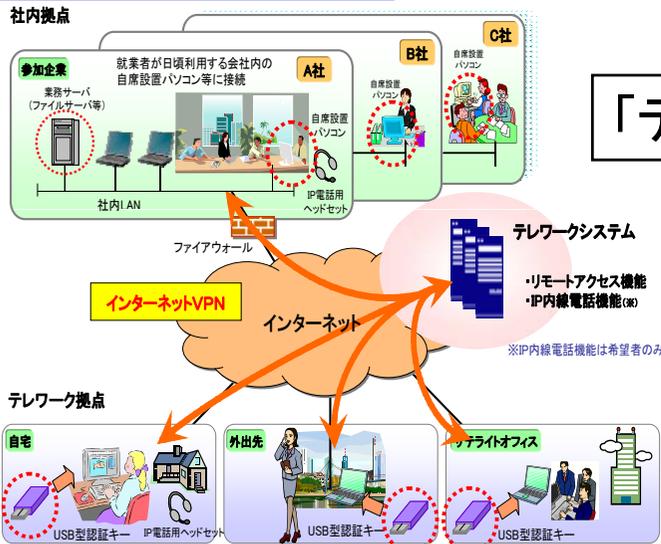
テレワークの推進

平成17年11月10日設立。産学官(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省)の連携の下、テレワークの普及活動を実施。

「テレワーク推進フォーラム」との連携

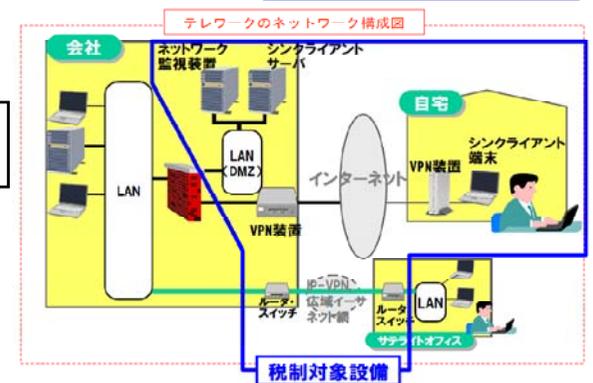
「テレワーク人口倍増アクションプラン」の着実・迅速な実施

テレワーク試行・体験プロジェクト



様々なテレワーク拠点の既存パソコンにUSB型認証キーを挿入するだけでセキュアに社内システムへ接続可能

テレワーク環境整備税制



総務省職員テレワーク



テレワークの推進により地球温暖化対策を推進